



掛川市・大東町・大須賀町

1月
2005

第15号

合併協議会だより



(JR掛川駅北口広告塔)

11月18日、法的な最終手続きである総務大臣による合併の告示がされ、全国に新「掛川市」の誕生が示されました。

12月初旬には、JR掛川駅北口の広告塔に平成17年4月1日の合併を示す掲示がされ、広くPRを図るとともに、1市2町の庁舎や街中にも垂れ幕などを掲げ、合併が間近になっていることをお知らせしています。合併まであと3ヵ月、いよいよ新市誕生への幕開けです。

表紙

新市の幕開け

P.2~3

第14回合併協議会

P.3

お知らせ

P.4

新「掛川市」市章
住民アンケート



第14回合併協議会 経過と今後の日程を報告 1年半の合併協議の幕を下ろす

平成16年11月16日に開催した第14回合併協議会では、「新市移行作業の経緯及び今後の日程について」の報告が行われ、予定されている新市の組織機構や区長会連合会の組織・交付金等についても説明がされました。

合併協議会の開催は今回が最終となります。協議の幕を下ろすにあたり、会長の榛村純一掛川市長、副会長の大倉重信大東町長、伊藤徳之大須賀町長から協議会委員をはじめとする多くの関係者に対し感謝の言葉が述べられました。

主な事務事業の調整結果について報告がされました

平成16年5月18日に開催された第13回合併協議会以降の合併協議等の経過や今後の日程について報告がされるとともに、主な事務事業の調整結果について報告がされました。（組織機構については協議会だより11月号をご覧ください）

主な特別職の報酬等

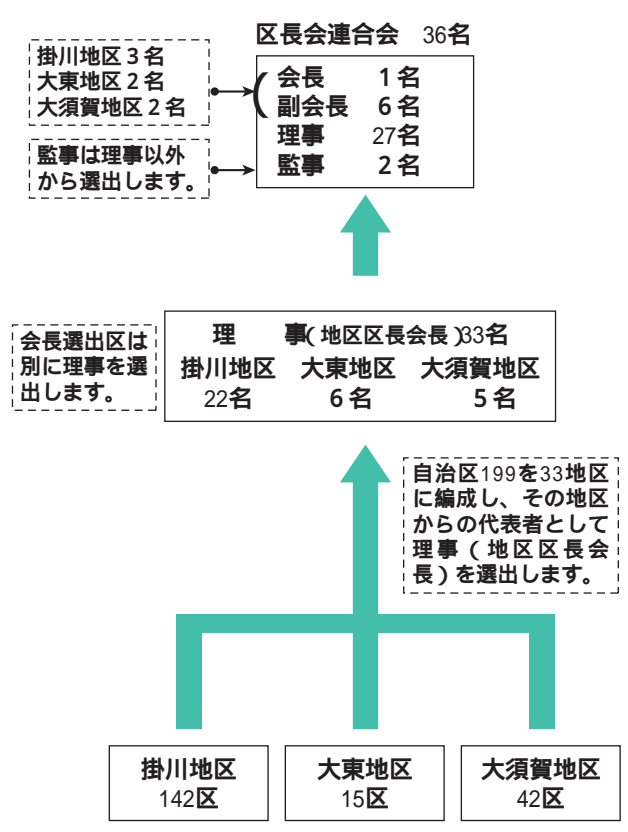
議員の報酬(月額)		三役の給料(月額)	
議長	副議長	市長	助役
4,950,000円	4,350,000円	91万1,000円	73万4,000円
4,100,000円	4,100,000円	71万1,000円	67万7,000円

自治会について

自治会への交付金

- 区長会連合会への補助
 - ・連合会運営及び研修事業に対する補助金として区長会連合会に交付されます。
 - ・補助額は、運営費分580万円、研修費分490万円をそれぞれ限度としています。
- 地区区長会活動助成金
 - ・区長会連合会との連絡調整を図るための地区区長会の活動に対する助成として、区長会連合会を通じ、33の地区区長会へ交付されます。
 - ・助成額は、1区につき年額3万円です。
- 行政事務取扱交付金
 - ・行政からの広報物配布や各種とりまとめなど行政事務の取扱いに対する交付金として、区長会連合会を通じ、各区へ交付されます。
 - ・交付額は、各区1世帯当たり1,500円です。
- 特別調整交付金
 - 大東地区、大須賀地区の各区は、従来よりも自治会への交付額が大きく減少するため、地区活動の平準化を図る経過措置として平成17年度から3年間について特別調整交付金を交付します。
- (ア)旧大東町及び旧大須賀町の自治会
 - ・区長会連合会を通じて大東地区の15区及び大須賀地区の42区へ交付されます。
 - ・交付額 平成17年度 1世帯3,000円を限度
平成18年度 " 2,000円 "
平成19年度 " 1,000円 "
- (イ)旧大東町の自治会
 - ・区長会連合会を通じて、大東地区の15区へ交付されます。
 - ・交付額は、年総額75万円を限度としています。

区長会連合会の組織



消防団の組織

掛川市消防団本部
(43名)

- 団 長 1名
- 副団長 6名
- 本部長 13名
(教育訓練指導員 3名)
(各方面隊担当 10名)
- ラッパ隊長 1名
- 予防指導隊 22名



10方面隊		
旧掛川市 6方面隊 (現行どおり)	旧大東町 2方面隊 (1・2・3分団) (4・5・6分団)	旧大須賀町 2方面隊 (1・2分団) (3・4分団)

30分団 (現行どおり)		
旧掛川市 20分団 460名	旧大東町 6分団 154名	旧大須賀町 4分団 146名

農業委員の定数等

選挙による農業委員の定数は30人です。
農業委員会の選挙区は6選挙区です。

なお、農業委員には、選挙による委員と市長の選任による委員があります
が、現在の選挙による委員の任期は、合併特例法の規定を適用し、平成17年
7月19日まで引き続き新市の選挙による委員として在任します。

選挙区	地域	定数
第3	旧掛川市の西部を 中心とした地域	7人
第2	旧掛川市の南部を 中心とした地域	4人
第1	旧掛川市の東部を 中心とした地域	5人
第6	旧大須賀町地域	3人
第5	旧大東町地域	8人
第4	旧掛川市の北部を 中心とした地域	3人

新市の市長及び市議会議員選挙は、
平成17年4月24日(日)を
予定しています。

合併協議の詳細情報は
ホームページにお任せください。

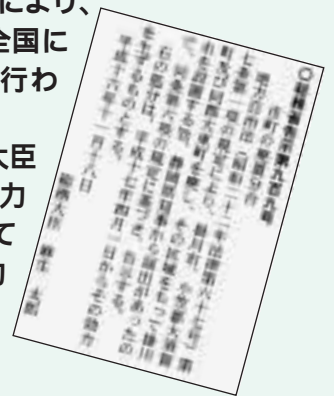
アドレスは
<http://www.kdo-gappei.jp>

合併協議会では、皆様により多くの情報を提供するため、合併協議会や小委員会に提出された資料、協議会の議事録、各種調査やアンケート結果など、合併協議会だよりでは紹介しきれない詳細な情報を、ホームページに随時掲載し、公開しています。ぜひ、ご利用ください。

官報で合併告示

11月18日付の官報(財務省印刷局が発行する機関誌)により、新「掛川市」の誕生を全国に示す総務大臣の告示が行われました。

地方自治法では総務大臣の告示により合併の効力が発生することを定めており、これにより対外的に新「掛川市」の誕生が認められることとなります。



ご意見をお寄せください

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。
電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いつでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

お詫び 協議会だより11月号中、3頁の新市の組織機構のタイトルについて「組織」と記載すべきところが、「組合」となっておりまして。訂正させていただくとともにお詫び申し上げます。

新「掛川市」の市章について 住民アンケートを実施します。

新「掛川市」の市章について住民の皆さんに親しみを持っていただくために、市章候補作品の住民アンケートを実施し、決定するうえでの参考とさせていただきます。皆さん多数の応募をお願いします。

作品番号1



頭文字「K」をモチーフにして、同市の将来像「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」をキキョウの花の形でイメージ・デザインしました。

作品番号2



掛川市の漢字イニシャル「掛」をモチーフにしてアレンジしました。

円形オレンジは遠州灘と小笠山の自然が街道でつながっているイメージを表現しました。小円は掛川市民が夢と明るい未来を目指しているイメージをシンボライズしました。

作品番号3



「掛川市」の頭文字「K」をモチーフに図案化しました。

将来像「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」から、青色で海、緑色で山、白抜きで街道を表し、将来像をイメージ化しました。

作品番号4



「かけ川」の図案化です。（左半分が「か」、右半分が「け」、中央部が「川」）。

中央の尖塔（せんとう）形3本は「海と山と街道のつながり」を表しています。また、人が手をつないで輪になり、空を仰いでいる様子をイメージしており、「夢・未来を創るまち」を表しています。

作品番号5



「掛川」の文字をベースに、ブルーを海、グリーンを山とし、縦に3本のライン（合併の1市2町）で表し、オレンジ部分を街道とし、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」のイメージで構成しました。

また、「夢・未来」につながるような、さわやかめの色を多く使いました。

住民アンケートの 実施方法

1. 対象者
掛川市、大東町、大須賀町にお住まいの方
2. 回答方法
協議会だより今月号に折り込まれた専用はがきに、住所地、氏名、左の5点の候補作品の中から新「掛川市」の市章に最もふさわしいと思う作品の番号を記入して郵送してください。
1世帯8人まで記入できます。
3. 回答期限
平成17年1月21日（当日消印有効）
4. 注意事項
応募は専用ハガキのみ有効です。同一人の重複投票、複数作品投票は無効になります。
5. その他
9人以上の世帯の方、専用ハガキを紛失された方は、1市2町の合併担当課（前頁に記載）でお受け取りください。
6. アンケート結果の発表
1市2町の広報紙の3月号に折り込みで発表します。
なお、市章の決定については、新市の市長が就任後にアンケート結果を参考にして決定します。
7. 応募先・お問い合わせ
掛川市・大東町・大須賀町
合併協議会事務局
電話 0537 - 21 - 1211
fax 0537 - 21 - 1212



掛川市・大東町・大須賀町

2月
2005

第16号
最終号

合併協議会だより

市長職務執行者決定!



1月21日 新市移行対策本部会議

1月21日に大東町役場で行われた新市移行対策本部の会議で、市長職務執行者が大倉重信大東町長に決定され、3首長は笑顔で握手を交わしました。

職務執行者とは、市長が選挙で決まるまでの間、新市の事務を進めていく最高責任者であり、ほぼ市長と同様の職務を行います。

4月1日の新市への円滑な移行に向け、順調に準備が進められています。

表紙

市長職務執行者
決定

P-2~3

合併までの
足どり

P-2~6

事務事業の主な
調整結果について

P-7

お知らせ

P-8

名称が変更
される施設

事務事業の主な調整結果について(総集編)

本年4月1日に新市が誕生するにあたり、主な事務事業の調整結果をお知らせします。

基本事項

字等の名称変わらず

住所の表示は次のようになります。

旧	掛川市 長谷70111	新	掛川市 長谷70111
	小笠郡大東町 三俣620		掛川市 三俣620
	小笠郡大須賀町 西大淵100		掛川市 西大淵100

なお、郵便番号、電話番号等の変更はありません。また、新市名への変更に伴う各種手続きについては、今月号及び先月号の「合併に伴う住所の表示変更により必要となる手続き」をご覧ください。

議員定数 30人に

現在の議員は、本年3月31日に失職し、新たに30人の議員を選挙で選出します。なお選挙は4月24日に行うことが予定されています。

新市の組織は

新市の組織は、11部2支所37課の体制となります。

なお、現在の掛川市役所は本庁、大東町役場、大須賀町役場は支所になります。

新市建設計画実現のため、市民活動支援室、総合交通政策室、南北道路推進室などが新たに設けられます。

掛川市役所では、新市への移行準備に伴い、3月中は引越作業等を行うため、課の配置が週単位で変わることが予定されています。

ご迷惑をおかけしますが、受付等で課の場所をご確認いただきますようお願いいたします。

支所のサービスは

支所には、住民窓口や税務窓口をはじめとして、各種の業務を行う部署が設けられますので、住民に身近な相談やサービスは支所でも受けられます。

開庁時間は

本庁・支所とも開庁時間は
8時30分～17時15分です。

2署1分署体制の消防に

市単独の消防体制の整備を進めていきます。現小笠地区消防組合の南分署を消防署に格上げし、現掛川市の消防署、西分署と合わせて2署1分署体制となります。

現南分署の消防署への格上げにより、緊急時の即応体制が向上します。

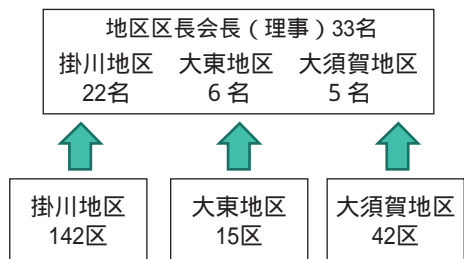
自治会

区長会連合会も統一

正副会長は
掛川地区 3名
大東地区 2名
大須賀地区 2名
を選出

会長 1名
副会長 6名
理事 27名
監事 2名

監事は理事以外から選出
会長選出区は別に理事を選出



合併までの足どり

平成14年4月	「1市2町合併調査研究本部」発会
平成15年4月1日	「掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会」設置。
5月19日	第1回任意合併協議会。委嘱状の交付、規約・規程等の報告等。
6月	ホームページの開設。 住民意向調査の実施。
6月16日	第2回任意合併協議会。合併の方式等について確認。
7月15日	第3回任意合併協議会。市役所の位置等について確認。
7～8月	合併シンポジウム開催。
8月14日	7/26 掛川会場 538人
8月15日	8/2 大須賀会場 305人
8月19日	8/17 大東会場 525人
	合併協議会設置に関する首長合意。新市の名称募集。(9/16)
9月	第4回任意合併協議会。財産の取扱い等について確認。 掛川市・大東町・大須賀町合併協議会設置議案の議決。
	9/11 大須賀町議会
	9/16 掛川市議会
	9/25 大東町議会
10月1日	法定による、掛川市・大東町・大須賀町合併協議会設置。
10月8日	県知事に合併協議会設置を届出。
10月21日	第5回合併協議会。地方税の取扱い等について確認。
11月18日	第6回合併協議会。議員の定数及び任期の取扱いについて確認。
12月2日	第7回合併協議会。合併の期日について確認。
12月16日	第8回合併協議会。新市の名称等について確認。

住民窓口関係

窓口手数料

各種税務証明

住宅用家屋証明書(1件)	13000円
その他の証明(1件)	3000円
(土地・家屋等は1筆・1棟増すことに各30円追加となります。)	

各種窓口手数料

戸籍謄抄本・戸籍記録事項証明書・除籍記載事項証明書の交付(1通)	4500円
戸籍記載事項証明書・戸籍法に基づく届出の受理又は不受理の証明書の交付(1通)、戸籍法に基づく届書の閲覧(1件)	3500円
除籍の謄抄本・除籍記録事項証明書の交付(1通)	7500円
その他の手数料(1通又は1人)	3000円

窓口は支所でも時間延長

毎週木曜日に本庁・支所で実施されます。

取扱業務		実施時間
届出業務	発行業務	
印鑑登録申請	戸籍関係の謄本・抄本・記載事項証明、住民票関係の写謄本・抄本・記載事項証明、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書、年金現況証明	午後5時15分から午後7時

旧2町の霊柩車は廃止、助成方式に

市の指定業者の霊柩車を利用する場合は、死亡届受理時に助成券を交付します。

助成額 1万円

税金

税金は一部に経過措置

激変緩和のため、都市計画税のみ経過措置がとられます。

都市計画税・・・0.3%

大東地区及び大須賀地区については、平成20年度からの課税となります。

統一されるもの

入湯税・・・1人1日1000円

国民健康保険税(国保欄に記載)

督促料・・・1件1000円

その他の税目は合併前から差がありません。

国民健康保険

高額療養費の貸し付けが受けられます

高額療養費の支給を受ける見込みのある場合に、支給見込額の8割の貸し付けを受けることができます。

医療機関からの請求書又は領収書を市役所窓口を持参して申請してください。

国民健康保険税も統一

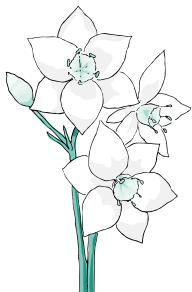
納期 8期(8月)翌年3月(税率等)

区分	医療分	介護分
所得割	5.2%	0.9%
資産割	26.0%	7.0%
均等割	26,100円	8,000円
平等割	26,100円	4,800円
限度額	53万円	8万円

人間ドックは拡充に

国保被保険者の人間ドック受診料助成について、対象年齢や医療機関が拡充されました。

対象年齢	助成金	機関
20～69才	日帰りの場合 自己負担額1万円を差し引いた額 宿泊の場合 受診した指定医療機関における日帰りに よる助成の額	掛川市立総合病院、掛川医療センター、聖隷川医療センター、聖隷健康診断センター



平成16年 1月20日	第9回合併協議会。国保、介護保険事業等の取扱いについて確認。
2月17日	第10回合併協議会。窓口業務などを始めとする、その他各種事務事業その1について確認。
3月16日	第11回合併協議会。上下水道事業などを始めとする、その他各種事務事業その2について確認。
3月	住民説明会。
3～4月	掛川会場 790人 4/2・9 4/6・15 大東会場 520人 4/8 大須賀会場350人
4月20日	第12回合併協議会。新市建設計画について確認。
5月18日	第13回合併協議会。合併協定項目について確認。
6月16日	『掛川市・大東町・大須賀町合併協定調印式』。
7月1日	1市2町の議会における廃置分合(合併)関係議案の議決。
7月2日	新市移行対策本部の設置。
7月5日	協議書の締結に伴う各種告示。
7月22日	県知事に廃置分合申請書を提出。
8月6日	県知事による総務大臣への協議。総務大臣から県知事に対する異議のない旨の回答。
10月14日	静岡県議会における廃置分合処分の議決。
10月15日	県知事による廃置分合処分の決定。決定書の交付。
10月25日	県知事から総務大臣に廃置分合処分決定を届出。
11月16日	第14回合併協議会。主な事務事業の調整結果について報告。
11月18日	総務大臣による廃置分合処分の告示。
平成17年 3月31日	1市2町それぞれ閉庁式。
4月1日	新掛川市誕生。 閉庁式。

介護保険

第1号被保険者の基準月額保険料は2800円に

段階別介護保険料

段階	対象者	保険料算定式	年間保険料
1	生活保護及び老齢福祉年金の受給者であって世帯全員が市民税非課税	基準額(2,800円) × 0.5 × 12か月	16,800円
2	本人及び世帯全員が市民税非課税	基準額(2,800円) × 0.75 × 12か月	25,200円
3	本人が市民税非課税で、世帯のいずれかの者に市民税が課税	基準額(2,800円) × 1.0 × 12か月	33,600円
4	本人が市民税課税で、前年合計所得金額が200万円未満	基準額(2,800円) × 1.25 × 12か月	42,000円
5	本人が市民税課税で、前年合計所得金額が200万円以上	基準額(2,800円) × 1.5 × 12か月	50,400円

保健予防

各種健康診査は旧1市2町のそれぞれの会場で

乳幼児及び成人の健康診査は現行どおり身近な保健センター等で受けることができます。

各種予防接種は一部を個別接種化で統一

個別接種

乳幼児の3種混合、 日本脳炎、麻疹、 風しん	市内医療機関
市外へ通学している学童(学校で集団接種していない場合)	

集団接種

乳幼児のBCG、 ポリオ	各保健センター
学童の2種混合、 日本脳炎	各小・中学校

高齢者福祉

高齢者の配食サービスは再編に

対象者

ひとり暮らし等の高齢者等で調理が困難な方、身体障害者。

利用回数

掛川地区 大須賀地区	1人1日1食(昼) 週5日以内
大東地区	1人1日2食(昼・夜) 週7日以内

利用料

1食につき300円

在宅ねたきり老人等紙おむつ購入費助成は再編に

対象者

在宅のねたきり老人若しくは認知症(痴呆)老人又は重度心身障害者のうち、要件に該当する方。

助成額

在宅ねたきり老人等1人につき月額3000円分の引換券を交付。

ねたきり老人等介護者慰労金は再編に

在宅のねたきり老人(要介護度4以上又は同程度)と同居し、生計を同じくする方で、現に介護している方。

支給額

ねたきり老人等1人につき月額1万円。

高齢者はり等治療費助成は拡充に

対象者

はり・きゅう・マッサージ治療を希望する70才以上の方。

助成額

はり等治療受療券(1000円分の助成券)を年間1人につき12枚交付。

環境

富士見台墓園の使用は新市域に拡大

永代使用料	1~9号墓域	18万円/区画
清掃料	10~11号墓域	30万円/区画
	1区画	年間2520円

ごみ収集と処理は現行どおり

清掃センター

掛川地区 大東地区 大須賀地区	千羽清掃センター 環境保全センター
-----------------------	----------------------

最終処分場

掛川地区 大東地区 大須賀地区	板沢最終処分場 高瀬瓦礫処理場 東大谷瓦礫処分場
-----------------------	--------------------------------

ごみ収集所設置に対する補助は新市域に拡大

ごみ集積所の設置又は修繕のための経費について、自治会に補助されます。

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助は新市域に拡大

市内に居住する又は居住する予定の方に對して、自己の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置するための経費を補助します。

上・下水道料金は、合併時は旧市町の各料金体系で

上水道料金は需要予測や施設計画などを基に設定されています。このため、新市として全体の事業計画を策定した上で原価を設定していく必要があります。なお、手続きには国の認可も必要のため、当面の間旧市町の料金体系となります。

また、公共下水道、農業集落排水施設使用料についても概ね同様な理由から、旧市町の料金体系となります。

農林・建設

農業委員会は6選挙区に

選挙による定数 30人
 選挙区 掛川地区4、大東地区1、大須賀地区1
 選任による委員の定数 8人以内

農業・土地改良事業受益者負担金は新規事業から統一

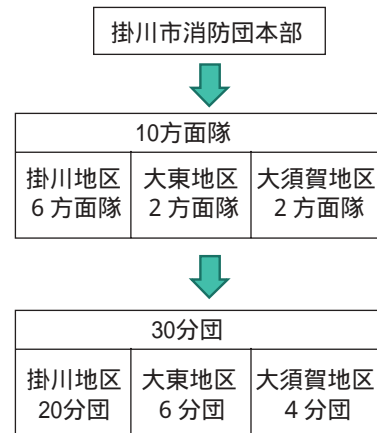
現在、継続中（地元との協定、協議が整っている事業を含む）の事業については、現行の負担割合です。

建設関係事業に伴う地元負担金は廃止

市道や排水路の整備に伴う地元負担金が廃止されます。

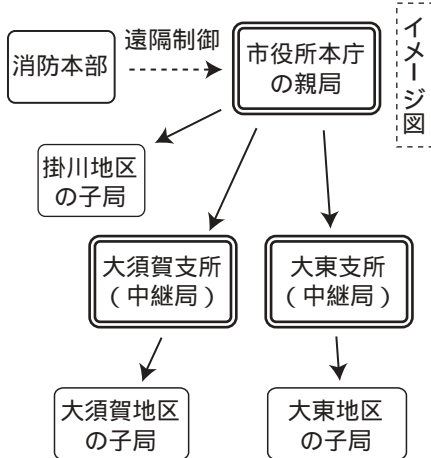
防災

消防団は1本部、10方面隊、30分団に



同報無線も一体化

無線機親局を市役所内に、遠隔制御盤を消防本部に設置します。これにより新市全体に防災情報等を速やかに知らせることが可能になります。また、市内を分割しての放送や支所から支所管内への放送も可能です。



学校教育・保育

小・中学校給食費の単価を統一

区分	給食単価
小学校	242円 (222円)
中学校	288円 (237円)

()内は米飯持参方式の給食単価です。

教育相談事業は市教育センターを拠点に新市域で実施

掛川市教育センターを窓口、不登校やいじめの相談に応じるとともに、適応指導教室（みどり学級）を開設します。また、中学校のスクールカウンセラー等の教育相談も引き続き実施していく予定です。

保育園保育料は3年間、現大東町の額に統一

平成20年、21年の2年間で国の徴収基準月額を参考に検討し、適正な保育料を段階的に調整します。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		新市 (平成19年度まで)			
階層	定義	3才未満児	3才児	4才以上児	
1	生活保護法における被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0	0	
2	第1階層及び第4～第7階層を除き前年度分の市町村民税の額が右の区分に該当する世帯	2,000	1,500	1,500	
3	市町村民税課税世帯	9,000	7,000	7,000	
4	64,000円未満	17,000	14,500	14,000	
5	第1階層を除き前年度の所得課税世帯であって、その所得税額の区分が右の区分に該当する世帯	64,000円以上 160,000円未満	27,000	22,000	19,500
6	160,000円以上 408,000円未満	32,000	23,500	21,500	
7	408,000円以上	37,000	23,500	21,500	

幼稚園保育料は現大東町・大須賀町の額に統一

幼稚園保育料は月額6,000円に統一されます。

生涯学習・スポーツ振興

受講できる生涯学習講座の種類やエリアが広がる

掛川地区、大東地区、大須賀地区を会場に、それぞれに特色のある講座が開かれます。

どの地区の講座にも参加することができます。

図書館をネットワーク化し充実

現掛川市立中央図書館と現大須賀中央図書館のシステムを一元化して、1枚のカードで双方の利用ができるようになります。

また、大東地区には新たに図書館の整備を予定しており、3つの図書館を情報ネットワークで結ぶことで、提供できる情報が大きく広がります。

住民基本台帳カードには、図書カードの機能を組み込むことができます。
 （住民基本台帳カード作成はお近くの住民窓口にて、図書カード機能の追加は図書館にご相談ください。）

移動図書館の範囲を拡大

図書に親しみやすくするために、小学校などを拠点に自動車を利用した移動図書館を新市域で実施します。

大会の規模を大きく

市全体の大会として、以下のようなものを予定しています。

- ・掛川市駅伝競走大会
- ・スポーツフェスティバル
- ・婦人バレーボール大会

国内・国際交流

国内姉妹都市等との交流を継続

従来行っていた交流事業を引き続き実施していきます。

ただし、相手先の事情により、事業内容等が変更される場合があります。
 ・岩手県胆沢町
 ・岐阜県恵那市（旧岩村町）・・・平成16年10月25日合併）

国際交流事業を継続

在住外国人の生活支援

・日本人と外国人とが共生する環境の整備（日本語教室の開催等）を実施します。

中高大学生オレゴン農場研修事業
 ・国際理解を深めた人材を養成するため、研修として派遣します。

郷土の偉人顕彰事業

・日中友好の懸け橋として活躍した郷土の偉人「松本亀次郎」を顕彰するため、友好使節団を中国に派遣します。

国際姉妹都市との交流を継続

提携先	アメリカ合衆国オレゴン州ユージン市
先	アメリカ合衆国ニューヨーク州コーニング市

その他

地域公共施設間情報ネットワークの拡充

生涯学習やまちづくりの推進のため、地域情報化の基盤として、学校、図書館、市民活動施設などの公共施設を結ぶ情報ネットワークを拡充し、通信速度の向上を図ります。

地域の市民活動や学校活動など、良質な情報の受発信が可能になるとともに、IT講習の拠点として情報弱者の解消に取り組みます。

電算システムの統合について

電算システムは基本的には掛川市のシステムをベースにして統合が進められています。現在はシステム開発をほぼ終了し、4月1日からの業務が円滑に行われるように移行テストが行われています。

また、合併後は、事務処理の効率化と住民サービスの向上を図るために、住民窓口、国保、年金、税などの各種手続きを総合的に扱える総合窓口システムの整備を進めることを予定しています。

新市についての総合的な案内として3月に『生活便利帳』の配布を予定しています。

問い合わせ窓口、暮らしの手続き、便利な制度など、身近な情報をまとめて掲載します。



（デザインは変わる場合があります）

公共的団体の状況についてお知らせします

社会福祉協議会	平成17年4月1日に合併します。現掛川市社会福祉協議会事務所が本所、大東町及び大須賀町の社会福祉協議会事務所はそれぞれ支所となります。
シルバー人材センター	平成18年4月の統合を目指し、3団体により協議が進められています。
商工会議所と商工会	現行のとおり、それぞれで活動が行われていきます。統合については調査研究が進められています。
掛川市農業協同組合と遠州夢咲農業協同組合	現行のとおり、それぞれの事業区域で活動が行われていきます。
観光協会	平成18年4月の統合を目指し、3団体により協議が進められています。
体育協会	平成18年4月の統合を目指し、3団体により協議が進められています。
文化協会	合併時に3団体は統合されます。活動については、旧市町単位の支部活動を中心に行われる予定です。
老人クラブ	合併時に連合会組織は統合されます。各地区の老人クラブは現行のとおりです。

合併協議会の ホームページアドレス等が変わります

合併準備に伴い合併協議会のホームページアドレスが3月から変わります。アドレス名が大変長くなり、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、1市2町のホームページから合併協議会のホームページにリンクしていますので、アドレス名を入力するのが面倒な方は、そちらからお入りください。また、メールアドレスにつきましては、3月中をもって閉鎖されますのでご了承ください。

2月中

ホームページアドレス <http://www.kdo-gappei.jp>
メールアドレス info@kdo-gappei.jp

3月以降

ホームページアドレス
http://lgportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/net/gappeikyo/gappeikyo_top.asp
メールアドレス gpsuisin@city.kakegawa.shizuoka.jp (3月末まで)

編集後記

4月1日の合併も間近となる中、協議会だよりも最終号を迎えることとなりました。本協議会だよりも平成15年6月に創刊号を発行以来、1年9か月の間に通算16号を発行し、協議会の協議内容をはじめ、各種の合併に関するお知らせをしてまいりました。紙面構成等にご不満な点もあったかと存じますが、お読みいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

ご意見をお寄せください

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

名称が変更される施設をお知らせします

ほとんどが大東町、大須賀町にある施設ですが、一部掛川市の施設についても名称が変更となるものがあります。

※電話番号の変更はありません。

()内は愛称

		旧	新
保健センター	大東町	大東町保健センター	掛川市大東保健センター
	大須賀町	大須賀町保健センター	掛川市大須賀保健センター

		旧	新
児童館	大東町	大東町中央児童館	掛川市大東児童館
	大須賀町	大須賀町児童館	掛川市大須賀児童館

		旧	新
老人福祉センター	掛川市	掛川市老人福祉センター	掛川市板沢老人福祉センター
	大東町	大東町老人福祉センター山王荘	掛川市老人福祉センター山王荘
	大須賀町	大須賀町老人福祉センター	掛川市大須賀老人福祉センター

		旧	新
消防署	大東町 大須賀町	小笠地区消防組合南分署	掛川市南消防署

学校教育施設
大東町、大須賀町の小・中学校、幼稚園は、大東町立及び大須賀町立の部分が掛川市立になります。
校章や通学区域の変更はありません。(ただし、幼稚園は通学区域を定めません。)

		旧	新
社会教育施設	大東町	大東町文化会館(シオーネ)	掛川市文化会館シオーネ
	"	北公民館	掛川市大東北公民館
	"	大東農村環境改善センター	掛川市千浜農村環境改善センター
	大須賀町	大須賀町中央公民館	掛川市大須賀中央公民館
	"	大須賀町農村環境改善センター(アイク)	掛川市大淵農村環境改善センター(アイク)
	"	大須賀町多目的研修センター	掛川市山崎農村環境改善センター
	"	大須賀町立図書館	掛川市立大須賀図書館
	"	大須賀町民俗資料館	掛川市大須賀歴史民俗資料館
	"	大須賀町清水邸庭園	掛川市清水邸
	"	大須賀町プラザ大須賀	掛川市プラザ大須賀

		旧	新
体育館	大東町	大東町民体育館	掛川市大東体育館
	"	大東町南町民体育館	掛川市大東南体育館
	大須賀町	大須賀町勤労者体育センター	掛川市大須賀体育館

		旧	新
運動公園等	大東町	大東町総合運動場	掛川市大東総合運動場
	"	大東町北運動場	掛川市大東北運動場
	"	大東町海洋センター	大東海洋センター
	"	大東町民プール	掛川市大東プール
	"	大東町ビーチスポーツ公園運動場	掛川市大東ビーチスポーツ公園運動場
	大須賀町	大須賀町町民運動場	掛川市大須賀運動場
	"	大須賀町B&G海洋センター	掛川市大須賀海洋センタープール